

ルソー『人間不平等起源論』の初期日本語訳について

坂倉裕治

はじめに

日本におけるルソー (Jean-Jacques Rousseau, 1712-78) の著作の初期翻訳をめぐることは、『社会契約論』と『告白』については、すでにかなり進んだ研究が蓄積されており¹⁾、『エミール』についても、萌芽的な研究が始まっている²⁾。しかし、『人間不平等起源論』³⁾については、管見に触れた限り、ほとんど手つかずといつてよい状態にある。本稿は、研究史上の欠落を埋めるための準備作業として、現時点で可能な限り、関連する情報の整理を試みるものである。

1. 失われた田邊希直の訳業

ルソーの死後200年を記念して刊行された『ルソー全集』(白水社, 1979~1985年)の別巻二は、木崎喜代治による「邦語文献目録」、清水康子による「欧文文献目録」と「ルソー年表」をおさめ、当時、その情報量は他に類をみないものであった。こんにちなお、高い資料価値を有する。木崎の「邦語文献目録」には、現物未確認の訳業として、1882(明治15)年の田邊希直訳『不平等論』が記されている。訳者は、田邊希賢(1653-1738)を祖とする仙台藩儒宗、田邊氏の末裔である可能性が高い。わずかに残された手がかりは以下のとおりである。希賢の子、希文(1692-1773)が仙台藩主の命を受けて編んだ地理書『封内風土記』の写真復刻版(全三巻)が1975年に宝文堂から出版されている。その底本は仙臺叢書出版協會が1893(明治26)年に出版した5冊本で、奥付には、「撰者故人 田邊希文」、「同相續者 田邊希直」とあり、「北海道渡國函館區汐見町二十三番地寄留」とその住所が記されている。復刻版第一巻の巻頭に置かれた平重道の解説によれば、希直およびその子孫について、函館市役所と仙台在住の希文の子孫に問い合わせたところ、情報はなにも得られなかったという。なお、同解説では、『封内風土記』について、伊達家寄贈文庫などにも原本がなく、他の写本の存在も知られていないため、この明治期の出版本のみが内容を伝える唯一のものだと記している。しかし、会津の藩校、日新館の蔵書だった写本が、現在、早稲田大学図書館に貴重書として所蔵されており(明治36年9月28日、書店から購入した旨、記録が残っている)、その画像データがインターネット上で参照可能である。

米沢藩、会津藩とともに奥羽越列藩同盟を結成し、その盟主として官軍に対抗した仙台藩ゆかりの写本が会津藩に伝わっていたとしても不思議ではない。また、仙台藩一門11家にあつて次席の家格の亙理伊達家は、戊辰戦争後の減封に直面して、家臣とともに「えぞの地」で開拓事業と北方警備に

従事することを願い出、許された。1870（明治3）年3月末から1881（明治14）年まで9度にわたって2万6千名余が移住し、先駆的に西洋式農法を導入して、こんにちの北海道伊達市の礎を築いた⁴⁾。また、幕末から明治にかけて多くの外国船が停泊する港として急速に発展した函館には、漢文の返り点・送り仮名方式に似た訳解を主眼とした「変則英語」を教える学校ができたため、東北地方の諸藩から「洋学修養」のために滞留する士族が少なくなかった⁵⁾。仙台藩ゆかりの人物が、明治期に函館に寄留（一時的な仮住まい）していたとしても不思議ではない。しかし、筆者が調査した限り、『不平等論』の現物はもとより、この訳業に直接かかわる資料は発見できなかった。未刊行の手稿が一時期写本の形で読まれた可能性もある。今後さらなる調査が待たれる。

2. 中江兆民の弟子、野村泰亨の訳業

こんにち確認できる最初の『人間不平等起源論』の日本語訳は、『社会契約論』の翻訳によって東洋のルソーと呼ばれる中江兆民（1847-1901）が創刊した『欧米政理叢談』に8回にわたって掲載された野村泰亨訳『不平等論』である⁶⁾。フランス遊学より戻った中江は、1874年10月、東京の自宅に仏蘭西学舎（のちに「仏学塾」と改称）を開いた。1880年代前半には、フランス書と和漢書の双方を用い、法学と文学の二科を教授する4年制の学校として整備された。本科では、ギゾーのフランス文明史講義、ヴォルテール、モンテスキュー、フンボルト、ルソーの『社会契約論』が輪読され、さらに、ルソーの教育論やミルの『自由論』などから選択履修することとしていた⁷⁾。また、夜間に歴史と法律を教授する別科も設けられた。しかし、1887年末に公布された保安条例によって、1888年に東京を追われた中江が大阪に移ると、廃校となった。門下生たちとともに中江が創刊した翻訳雑誌『政理叢談』は、第1号が明治15年2月20日に発行され、第7号（明治15年5月27日発行）より『欧米政理叢談』と改題、毎月2回、後に3回発行した。第55号（明治16年12月17日発行）をもって休刊、そのまま廃刊となった。国会開設を睨み、「学ヲ講ジ術ヲ究メ深く自ら修メテ以テ議員ノ重任ニ堪」えられる人材を養成すべく、未知の文献を精力的に翻訳・紹介している。

野村泰亨^{やすゆき}（1852-1935）は、嘉永5年6月1日、高50俵三人扶持の幕臣、野村勇之助方泰の子として、江戸、西大久保に生まれた。勇之助は、1856（安政3）年8月20日、開成所調役を仰せつかっている。11歳より開成所でフランス語を学び始めた泰亨は、さらに大学南校で仏蘭西学を専攻し、1871（明治4）年に卒業とともに小得業生となった。その前年には、中江兆民が大学南校大得業生となっている。中江が開いた仏学塾でさらにフランス語を学んだ野村は、1875（明治8年）、岡山師範学校に赴任した。満期解任となって東京に帰ると、中江の仏学塾でフランス語を教えた。さらに陸軍士官学校教官としてフランス語を教えたものの、41歳のとき病を得て、退職。以後、仏和辞書の編纂に従事した。野村の名をこんにちに伝える大きな仕事としては、当時としては質、量ともに他を凌ぐ仏和辞典の編纂にあたって、中心的な役割を担ったことが挙げられる。すなわち、『リトレ仏語辞典』を仏学塾の門下生5名で翻訳・編集し、中江篤介（兆民）が校閲した『佛和辞林』（1887年）である。1400頁を越え、画期的な辞書として版を重ねた⁸⁾。その簡約版『佛和字彙』は、中江

と野村の共訳という形で出版された（仏学研究会，1893年）。また，1898年には，森則義^{のりよし}との共著で，日本人による初の書き下ろしとなる学習辞典、『佛和辞典』（大倉書店）を出し，さらに中沢文三郎を加えた改定版『佛和新辞典』（大倉書店，1910年）として，版を重ねた。1901（明治34）年12月17日，中江兆民の葬儀では，野村は門下生総代として弔辞を述べている⁹⁾。このことから，仏学塾関係者の間で野村が実力者として評価されていたことが伺える。

野村訳『不平等論』は，献辞と序文を省いて第一部の冒頭から始まり，第一部のほぼ中程にある言語の起源に関する記述の途中で，未完のまま途絶えている。段落分けは現在の校訂版よりも多めになっている。また，ルソーの原注については9番目のもののみ，冒頭の4段落相当分が，本文を一端中断して二回に分けて訳出されている。当該箇所には，ルソーの思想を貫く根本原理と目される「人間の本源の善性」に触れた，「人間たちは邪悪である（…）しかし，人間は自然にかなったあり方では善良である」（OC, t.III, p.202：坂倉，157頁）という一文が含まれている。この原注を最後まで訳出することなく，次の回にはなにも断わりなしに，本文の続きの箇所が訳出されている。原注の変則的な扱いは，野村訳の底本を検証するための有力な手がかりとなりうる可能性がある¹⁰⁾。

『政理叢談』、『欧米政理叢談』に注目した重要な中江兆民研究に，井田進也の『中江兆民のフランス』（岩波書店，1987年）がある。同書の巻末に付せられた，『政理叢談』に訳出された書目の一覧によれば，野村は『不平等論』とほぼ平行して，ジュール・シモン，モーリス・ブロック，ベンサム，コンドルセなどの作品を同誌に少しずつ訳出していた¹¹⁾。『不平等論』に特段の思い入れがあった形跡は認められない。また，野村訳『不平等論』とほぼ平行して兆民の『民約訳解』が同雑誌に連載されていたことも注目される。両者を合わせて読んだ読者もあったろう。

3. 英語からの全訳とその亜種

日本における、『不平等論』の最初の全訳は，内山賢次（1889-1971）の訳業，『人間不平等起源論 附学芸論』（太陽堂，1924年）である。内山は，新潟県に生まれ，正則英語学校を中退した。同校は，旧制高等学校をめざす人たちの間で学ばれていた「変則英語」を退けて，実用的な「正則英語」の教育を行うことを目的として，第一高等学校教授などをつとめた英語学者，斎藤秀三郎（1866-1929）によって1896年に創設された特色ある私学である。内山は翻訳をなりわいとし，数多くの作品を英語から日本語に訳出している。フランス語，ドイツ語など，英語以外の外国語は解さなかったようである。ダーウィン『種の起源』、『シートン動物記』など，科学や探検にかかわる読物を平易に翻訳したもの，児童文学書の訳業に加えて，トルストイなどロシアの文学作品，クロポトキン，マルクス，レーニンなどの作品も翻訳しており，社会主義への関心も伺える。ルソーに関しては，『人間不平等起源論』と『エミール』をEveryman's Library版の英訳から重訳している。

内山訳『人間不平等起源論』を繕いてまず注目されるのは，底本となったコール（George Douglas Howard Cole, 1889-1959）のEveryman's Library版英訳¹²⁾に由来すると思われる，特徴的な原注の扱いである。9番目の注のみが，本文の補遺として巻末に訳出されている（Cole, pp.171, 222-229:

内山 64, 173-188 頁)。また、コールは、原注の 15 番 (Cole, p.182) と 19 番 (Cole, p.216) のみを脚注の形で採っており、前者については段落分けを省略している。内山はこれにしたがって、これらを当該箇所の段落後に注として訳出している (内山 90-91 頁, 162-163 頁)。底本で欠落している他の原注は、内山訳でも欠けている。また、コールの英訳では、原注と訳注は、どちらも同じ体裁の脚注とし、訳注は [] でくくっている。しかし、内山は [] を省略しているため、コールの訳注と原注が区別できない。さらに、人名や地名など内山自身の訳注も、これらと同じ扱いになっている。注記については、内山訳にはかなり問題があるといわざるを得ない。訳者の責任に帰しがたい誤植や文字の欠落も散見され、組版はさほどいいとはいえない。

管見に触れた限りでは、内山がほかの版本を参照した形跡は認められない。原文では単に「寝具」となっているところを英訳の“cotton-bed” (p.172) にしたがって、「木綿の蒲團」(68 頁) と訳していることなどはその証左となろう。内山訳では、段落分けが現在の校訂本よりも若干多くなっているものの、そのほとんどは底本にしたがった結果である (Cole, p.200: 内山 127 頁; Cole, p.202: 内山 131 頁; Cole, p.225: 内山 279 頁; Cole, p.227: 内山 184 頁)。逆に、底本に倣って段落分けが省略されている箇所もある (Cole, p.227: 内山 183 頁)。段落内での省略や恣意的な敷衍はほぼ認められない。底本と同様に、1782 年の全集版で増補された部分を 1755 年の初版の文章とまったく区別せずに訳出している。1966 年の小林善彦の訳業以降、両者ははっきりと区別されて訳出されている。

内山の訳業からさほど時を置かずに、1927 (昭和 2) 年、なぜか「人間平等の起源論」と題された訳業が現れた。河原萬吉 (1896-?)¹³⁾ の名を訳者代表として掲げた『社會契約論』(万有文庫) に併録されたもので、ジュネーヴ共和国への献辞、序文、原注が欠けている。凡例や解説は付されていない。訳文は内山訳に酷似しており、やや読みづらいところのある内山の訳文の字面を手直ししただけのものに見える。決定的な手がかりは、当時困難だったろう固有名詞のカタカナ表記である。内山訳では、喜望峰を「ケーブ・オブ・グッド・ホープ」(60 頁)、タキトウスを「タシタス」(17, 146 頁)、プーフェンドルフを「パッフェンドルフ」(48, 149, 150 頁)、リュクルゴスを「ライカーガス」(142, 158 頁)、などと、英語の綴りから音を写そうとした例が多数認められる。これらは河原訳でもそのまま、「ケーブ・オブ・グッド・ホープ」(229-230 頁)、「ライカルガス」(304 頁)、「ライカーガス」(319 頁) と、引き継がれている。プーフェンドルフ (Pufendorf) を「パッフェンドルフ」(220, 312 頁) としていることは、河原がフランス語原文はもとより英訳さえも参照せずに、もっぱら内山訳に依拠していることを強く示唆していると思われる。

4. フランス語原文からの全訳とその亜種

フランス語原文からの日本語全訳は、本田喜代治 (1896-1972) の訳業『人間不平等起源論』(岩波文庫, 1933 年) を嚆矢とする。訳者序には、翻訳の底本として、アシェット版全集第一巻 (1905 年) とフラマリオン版を用い、Everyman's Library 版の英訳も参照したと記されている。特に断っていないものの、内山の訳業も参照している可能性が高いと考えられる。それほど頻繁ではないものの、

訳文、訳語に類似点が認められる箇所があるからである。本田の訳業では、はじめてすべての原注が訳出された。しかし、1782年の全集版で増補された部分が初版の文章と区別されていない。

本田は、兵庫県出身、第三高等学校（京都）を経て、1918年、東京帝国大学文学部文学科フランス文学専攻に入学、翌年、哲学科社会学専攻に転科し、1922年に卒業した。1924年に大阪高等学校教授に就任、フランス語と心理学を担当した。フランス語の主任教授をつとめたものの、社会主義に共感を寄せていたことから、1933年、教授職を追われている。当時、文部省は大学や高専の教授に対する思想統制を強めており、大学予科の性格を併せ持っていた旧制高校も統制の対象となつたらしい。大阪高等学校の校長も本田の左翼的思想に不満があったようで、本田より少し遅れて同校に着任した桑原武夫は、着任時に校長から「今の仏語主任教授は社会学者で心理、倫理も教えているが、左翼思想で困る。そのうちやめてもらうつもりだ」と言われたという。直接的には「満州国はカライ国家だ」と教室で発言したのを咎められ、校長に辞表を提出させられたのだという¹⁴⁾。本田は家族を連れて東京に移り、翻訳による収入を失業中の生活費に充てた¹⁵⁾。1940（昭和15）年には、治安維持法違反で検挙され、釈放後も翻訳以外の執筆活動を禁じられた。本田がルソーの『人間不平等起源論』とデイドロの『ラモーの甥』を翻訳しようと考えたのは、エンゲルスの「これらに弁証法のみごとな傑作が見いだされる」という言葉によるという証言がある¹⁶⁾。1946年に立教大学講師、1949年に名古屋大学文学部教授、1960年に法政大学社会学部教授、1967年に和光大学教授となる。翌年から闘病生活に入り、1971年、和光大学を退職した。フランスの社会学、社会思想を専攻し、著書に『近代フランス社会思想の成立』（日本評論社、1949年）、『社会学入門—史的唯物論による基礎づけ』（培風館、1958年）などがある¹⁷⁾。

本田の訳業につづいて、1939（昭和14）年に伊集院哲¹⁸⁾による『人間不平等起原論』（大東出版社）が出ている。Everyman's Library版と、本田の岩波文庫版を参照したと明記している。段落分けは原文よりかなり多い。献辞と原注は訳出されず、段落単位の省略に加えて、段落内でも要約や省略が見られる抄訳である。訳文は本田訳と酷似している。

本田の訳業は、東京帝国大学の後輩にあたる仏文学者、平岡昇（1904-1985）¹⁹⁾によって、三度にわたって改訳されている。改訳作業に本田はかかわっていないにもかかわらず、いずれも本田と平岡の連名で公刊されている。同学の先輩に対する平岡の配慮があったのかもしれない。本田の自伝的小説には、フランス文学関係の書物を平岡から借りたとする記述があり、アシェット版ルソー全集なども該当する可能性がある。平岡が編集した『ルソー』（中央公論社、世界の名著）に収められた小林善彦²⁰⁾の訳業（1966年）をも参照した三度目の平岡による改訳版（岩波文庫、1972年）は、およそ半世紀にわたって版を重ね、広く読まれた。この改訳版の準備にあたり、平岡は、アシェット版全集本に加えて、C.E. Vaughan, *Political Writings of Jean-Jacques Rousseau* (Cambridge U.P., 1915), Jean-Louis Lecercle による Editions sociales 版（1915）も参照しており、これらの注記に依拠した訳注も散見される。

5. 初期の全訳本の検討

1972年の平岡による改訳版を基準となるものさしとしながら、内山と本田の訳業の特徴を検討してみよう。内山訳の段階で、『不平等論』の大意を理解することが可能であるものの、初歩的なミスとみなしうる不適切訳が散見される。そのなかには、思想の構造的な理解を妨げられる箇所も認められる。たとえば、内山訳で「如何なる動物にも観念がある、従つてまた感覚がある」（内山、62頁）と訳されている箇所を、本田は、「すべての動物は、感覚をもつてゐるのであるから、観念をもつてゐる」（53頁）と、より正確に訳出している。内山が底本とした英訳には“Every animal has ideas, since it has senses” (p.170) と、誤訳はない。この一文の背景にあるにちがいないコンディヤックの感覚論について、内山の理解が足りなかった可能性が高い。『不平等論』に先立って、やはりコンディヤックの影響が認められる『エミール』も英訳から重訳しているだけに、興味深い。

次に、いくつかの術語に注目したい。「人間の本源的善性」を論証する『不平等論』の議論を根底で支えているのは、神がつくったままの、自然にかなった人間のあり様と、政治社会のなかで他人との道徳的関係にあって生きる人間たちのあり様が、まったく異なっているという主張である。したがって、自然にかなった秩序の記述に用いられる語彙と、社会に生きる人間たちが獲得した人為的なものを示す語彙をはっきりと峻別することが、同書を理解するうえで決定的に重要である。

1) 単数形の「人間」と複数形の「人間たち」

ひとりである人間と、他人とともに社会の中で生きる人間たちとは、決定的に異なった存在だとルソーは強調する。しかし、多くの日本の訳者たちは、この点にかならずしも自覚的ではなかった。たとえば、ルソーによる原注9に見られる有名な一文、「人間たちは邪悪である（…）しかし、人間は自然にかなったあり方では善良である」（OC, t.III, p.202：坂倉、157頁）についても、従来の翻訳では単数形の l'homme も、複数形の les hommes も、どちらも「人間」と訳されており（内山174頁：本田161頁：小林195頁：平岡（1972）147頁）、訳文から両者を判別することは困難である。

単数形で記述される人間と複数形で記述される人間たちを区別することは、『人間不平等起源論』の構造を理解するための重要な鍵のひとつである。ルソーの死後200年を記念して企画された日本語版の『ルソー全集』（白水社）で『人間不平等起源論』を担当した原好男²¹⁾は、「～状態」と「～人」という表現を網羅的に検索・検討したうえで、「自然状態」と「自然人」のあいだには通常考えられているような対応関係が存在しないことを明らかにした。また、それまでの翻訳では区別されなかった、「野生人 (l'homme sauvage)」と「未開人たち (les sauvages)」を明確に区別した²²⁾。「野生人」は、時間をさかのぼり、政治社会が設立される以前の、歴史的過去に存在したと想定される自然状態に生きる人間である。豊かな実りをもたらす森の中で、他の人間とはほとんど交渉を持つことなく生きる野生人は、他人と複雑な関係を持ちながら生きる文明社会の人間たちが持つ欲望などほとんど知らず、平穏に暮らしていたはずだ、とルソーはいう。集団をつくることなく、孤立して暮らして

いる野生人は、自分を他人と比べることもなく、他人よりも優位に立とうなどとは考えない。一方、「未開人たち」とは、ヨーロッパの文明から空間的に遠ざかった、未開とされる地に生きる人たちである。探検家、宣教師、商人などの旅行記や報告書を参照しながら、ルソーは「未開人たち」の記録によって「野生人」のイメージを補強している。文明社会の人間たちがありがたがっている道具はことごとく、「未開人たち」の目には少しも魅力的に見えない。「野生人」と「未開人たち」を区別しないまま、内山はこれを「野蠻人」と訳した²³⁾。また、河原以降、原以前の翻訳はいずれも「未開人」としている。重要概念を綿密に検討し、ルソーが参照した典拠にまで遡る努力は、戸部松実²⁴⁾によってさらに進められ、原テキストの数倍に及ぶ詳細な注解が付されている。

2) 「欲求 (besoins)」と「欲望 (désirs)」

ルソーは、自然にかなった欲求、すなわち身体的・生理的根拠がある欲求を、文化的欲望とはっきり区別する。身体的、物的などと訳しうる *physique* の語は、自然を意味する古典ギリシア語の φύσις に由来する。身体的・生理的な欲求は容易に満たされる。『人間不平等起源論』第一部で、自然が提供する実り豊かな作物によって、空腹はたやすく満たされる、とルソーは述べていた (OC, t.III, p.135. 坂倉：48～49 頁)。しかし、文明化された社会の中で生きる人々は、お腹がふくれれば満足するというわけではない。他人よりも早く、他人よりもたくさん、他人が手に入れられないめずらしいものを、と欲望はとめどなく大きくなっていき、決して満たされることはない。以下の訳例にみられるように、平岡の改訳版以降、本田が選んだ訳語が逆転する形で、日本語訳が定着した。

« Ses désirs ne passent pas ses besoins Physiques » (OC, t.III, p.143)

Cole : “his desires never go beyond his physical wants” (p.171)

内山 (1924) : 「彼の欲望は彼の肉體的要求以上に決して出られない」 (65 頁)

本田 (1933) : 「彼の欲求はその物理的慾望以上には出ない」 (61 頁)

平岡 (1956) : 「彼の欲望はその肉体的な欲求以上には出ない」 (68 頁)

平岡 (1957) : 「かれの欲望はその肉体的な欲求以上には出ない」 (50 頁)

小林 (1966) : 「彼の欲望はその身体的な欲求以上になることはない」 (130 頁)

平岡 (1972) : 「彼の欲望はその肉体的な欲求以上には出ない」 (54 頁)

ここで、やや変則的なのが、内山訳である。底本の英訳が *besoins* に *wants* と *need* との二通りの訳を与えているため、それに引きずられて、前者を「必要」、後者を「要求」と訳している。訳者の責任ではないとはいえ、内山訳では思想の構造を読み取ることが後の訳業より困難になっている。

3) 「自己愛 (amour de soi)」と「利己愛 (amour-propre)」

ルソーによれば、他人と精神的 (道徳的) な関係を持った人間は、もっぱら物的 (身体的) な関

係の内にとどまっていた時とはまったく異なった存在となる。この相違を際立たせるのが、一般には同義語とされる「自己愛」と「利己愛」をルソーが厳格に区別して展開する議論である。もっぱら自分の生存と幸福を求める「自己愛」は「自己保存のための武器」であり、常に自然の秩序に一致した善良な情念とされる。他人の存在を想定していない「自己愛」は他人に対して悪意を抱かせることはないので、結果的に他人に不利益を及ぼしたとしても、道徳的責任を追及できない。というのも、ルソーは、行為する人の意志の善悪に照らして道徳性を判断するからである。つまり、意図的に他人を害し、傷つけようとする行為のみが悪徳とされるのであり、他人の存在を想定しない「自己愛」に基づいた行為が、道徳的責任を問われることはありえない。一方、他人との交流から得られた多様な観念が知的理性を発達させると、「想像力」が働いて自分の立場を越えて他人の立場に身を置いてみるができるようになる。自分と他人を比較することによって、「自己愛」は「利己愛」に変容する。「利己愛」は他人との関係における（他人と比較された）自分を対象とする愛で、他人よりも幸福であることを望む。他の人々も、自分を誰よりも愛し、尊重してくれることを願う。そのため、「利己愛」は、他人の眼に自分を現実以上に見せようとする虚栄心や、他人を軽蔑し、過大な自己評価を求める傲慢を生み出し、他人の不幸を喜ぶ排他的な情念へと墮落する危険性をはらんでいる。これら邪悪な情念は、他の人々と利害に基づいて関係をとり結ぶ場合に現れる。他方で、苦しんでいる他人の立場に身を置いて、他人を慈しむ場合には、また、自分の業績や実力を適切に評価する場合には、「利己愛」は、まったく異なった現れ方をする。「秩序への愛」、「真、善、美への愛」が、「利己愛」やそれを生み出した想像力とともに能動的になると、「良心」と呼ばれる。美しいものを愛することによって洗練された「良心」は、自分の功績に基づいた「真の名誉」を自分に与えることによって、「利己愛」に精神的な満足（至福）を与える。この場合、「利己愛」は人間を徳へと導く誇りを生む。このように、「利己愛」は人間を身体（物）的存在から精神（道徳）的存在へと橋渡しする役割を担っている。しかし、この感情に直接的に働きかけることはできないので、この感情の現れ方を決定する人と人の関係を操作することを通じて統御する他はない。

『人間不平等起源論』では、「利己愛 (amour-propre)」の語は原注の1例を含めて5例認められる (OC, t.III, pp.154, 156, 171, 174, 219)。このうち、1例について、コールの英訳は self-respect (p.184)、他を egoism (pp.182, p.182n, 198, 202) と訳している。前者について内山は「自尊心」(94頁)をあげ、後者については、「利己心」(88, 90, 131頁)と「利己主義」(123頁)のように、訳語が揺れている。原注を訳していない河原訳も、「自尊心」(260頁)、「利己心」(256, 293頁)、「利己主義」(287頁)と、内山とまったく同じ訳語を与えている。本田の訳では、いずれも「自尊心」(78, 81, 105, 110, 196 [注]頁)となっており、伊集院訳は訳語のみならず訳文まで本田訳とまったく同じである (88, 90, 108, 110頁)。1956年の原注を省略した平岡による本田訳の改訳版では、1例目と近い位置にある2例目をのぞいて原語をルビでふったうえで、「^{アムール・プロプル}虚栄心」(78, 79, 92, 95頁)となっており、翌年の岩波文庫改訳版でも同様に「^{アムール・プロプル}虚栄心」(66, 68, 88, 93頁)となっている。原注については「虚栄心〔自尊心〕 amour-propre」(167頁)となってい

る。小林訳では、本田訳と同様、「自尊心」(142, 144, 159, 163 頁)の訳語が採られている。原注については、「^{アムール・プロプル}自尊心(虚栄心)」(218 頁)となっている。1972 年の平岡訳では、本田や小林と同様、「^{アムール・プロプル}自尊心」(71, 74, 95, 101 頁)の訳語がとられ、原注については「自尊心〔利己心〕amour-propre」(181 頁)となっている。

「自己愛(amour de soi)」については、本文と原注に 1 例ずつある(OC, t.III, pp.154, 219)。コールの英訳では、“self-respect” (p.182n), “love of self” (p.184) となっており、内山はそれぞれ、「自尊心」(90 頁)、「自我の愛」(95 頁)としている。河原訳では原注は訳出されず、後者について、「自我愛」(261 頁)としている。本田訳は内山訳の影響を受けたのか、「自己愛」(196 頁)、「主我心」(82 頁)と訳出している。後者について、伊集院訳(91 頁)、1956 年の平岡訳(80 頁)も「主我心」となっている。1957 年の平岡訳では「^{アムール・ド・ソイ}自己愛」(69 頁)、「自己愛 amour de soi-même」(167 頁)となっており、小林訳でも「自己愛」(144 頁)、「^{アムール・ド・ソワ}自己愛」(218 頁)となっている。1972 年版の平岡訳でも、「^{アムール・ド・ソワ}自己愛」(74 頁)、「自己愛 amour de soi-même」(181 頁)となっている。この二つの類似概念を過不足なく訳し分けるための訳語は見い出されておらず、ルビをふるか訳注などで説明する必要がある。

4) 「自然(nature)」と「なりたち(constitution)」

ほとんど nature(自然, 本性)と意味が重なる概念として、ルソーは constitution(なりたち)の語を用いている。この語は、気候や風土といった環境の影響、人為的、外的要因によってもたらされた変化を強調する文脈で用いられる。神による世界の創造の後、神の摂理の外で生じる変化を被った後のものごとの本質を示す語である。この語は、『人間不平等起源論』において頻出するため、すべての用例を網羅的にとりあげる紙幅はない。しかし、以下に示す訳例から、従来の訳業でいかに訳語が混乱していたのかが見てとれよう(序論、原注については訳出していない版本がある)。

« sa constitution originelle » (OC, t.III, p.122) (序論) Cole: “his original constitution” (p.154)

内山(1924): 「人間の本源の體制」(25 頁)

本田(1933): 「人間の原本的構成」(29 頁)

伊集院(1939): 「人間の原本的構成」(50 頁)

平岡(1956): 「人間の原本的構造」(52 頁)

平岡(1957): 「人間の原本的構造」(23 頁)

小林(1966): 「彼の本源的な構造」(111 頁)

平岡(1972): 「人間の本源的構造」(25 頁)

« ces changements successifs de la constitution humaine » (OC, t.III, p.123) (序論)

Cole: “these successive changes in the constitution of man” (p.154)

内山(1924): 「人間の構成に於ける以上の連続的變化」(27 頁)

本田(1933): 「あの次々に起つた人間心身の變化」(30 頁)

伊集院(1939): 「次ぎ次ぎに起つた繼起した人間心身の變化」(52 頁)

平岡 (1956) : 「あの次々に起った人間の心身の変化」 (53 頁)

平岡 (1957) : 「あの次々に起った人間の心身の変化」 (24 頁)

小林 (1966) : 「人間の構造につきつぎに起った変化」 (112 頁)

平岡 (1972) : 「人間の構造に次々に起ったあの変化」 (26 頁)²⁵⁾

« la loi qu'il a reçue ou celle qui convient le mieux à sa constitution. » (OC, t.III, p.125) (序論)

Cole : “which is best adapted to his constitution” (p.157)

内山 (1924) : 「人間の構成に最もよく適した法則」 (32 頁)

本田 (1933) : 「彼の心身に最も適する法則」 (34 頁)

伊集院 (1939) : 「自然人の心身に最も適應する法則」 (55-56 頁)

平岡 (1956) : 「彼の心身に最も適する法」 (55 頁)

平岡 (1957) : 「かれの心身にもっとも適する法」 (27 頁)

小林 (1966) : 「彼の心身に最も適当な法」 (115 頁)

平岡 (1972) : 「彼の構成にもっとも適した法」 (30 頁)

« les changements survenus dans sa constitution » (OC, t.III, p.202) (原注)

Cole : “the changes that have happened in his constitution” (p.222)

内山 (1924) : 「彼の體制に生じた變化」 (174 頁)

本田 (1933) : 「彼の組成中に生じた變化」 (161 頁)

平岡 (1957) : 「かれの組成中そせいちゆうに生じた變化」 (136 頁)

小林 (1966) : 「彼の体質のなかに起こった變化」 (195 頁)

平岡 (1972) : 「彼の組成中に生じた變化」 (147 頁)

« la constitution primitive des corps » (OC, t.III, p.160)

Cole : “the original endowment of the body” (p.188)

内山 (1924) : 「身體本来の資質」 (104 頁)

河原 (1927) : 「身體の生来の資質」 (269 頁)

本田 (1933) : 「身體の原始的構造」 (89 頁)

伊集院 (1939) : 当該箇所を訳出せず (95 頁)

平岡 (1956) : 「身體の原始的構造」 (84 頁)

平岡 (1957) : 「身體の原始的構造」 (75 頁)

小林 (1966) : 「最初の体質」 (149 頁)

平岡 (1972) : 「根本的な体格」 (81 頁)

« dans sa constitution primitive » (OC, t.III, p.162) Cole : “in his primitive condition” (p.190)

内山 (1924) : 「彼の原始状態」 (107 頁)

河原 (1927) : 当該箇所を訳出せず (272 頁)

本田 (1933) : 「その原始状態」 (92 頁)

伊集院 (1939) : 当該段落を訳出せず

平岡 (1956) : 「その原始状態」 (85 頁)

平岡 (1957) : 「その原始状態」 (77 頁)

- 小林 (1966) : 「原始状態」 (151 頁) 平岡 (1972) : 「その原始的な構成」 (83 頁)
- « leur constitution primitive » (OC, t.III, p.170) Cole : “their primitive condition” (p.198)
- 内山 (1924) : 「原始的社會構成」 (123 頁) 河原 (1927) : 「彼等が原始的社會構成」 (286 頁)
- 本田 (1933) : 「その原始的構造」 (104 頁) 伊集院 (1939) : 「その原始的構造」 (107 頁)
- 平岡 (1956) : 「その原始的構造」 (92 頁) 平岡 (1957) : 「その原始的構造」 (88 頁)
- 小林 (1966) : 「その原初の心身の構成」 (159 頁) 平岡 (1972) : 「原初の構成」 (95 頁)

constitution の語が、独特の意味を担った重要概念であることは、1966 年の小林訳の段階で、はっきり認識されていたようである。しかし、作品全体を通じて訳語が統一されることはなく、平岡や小林の訳業にも、コールの英訳に由来するとみられる内山訳の影響が残っていることがわかる。

おわりに

『人間不平等起源論』は、『社会契約論』や『エミール』とほとんど同時に、明治初期に不完全な部分訳によって日本に紹介された。しかし、『社会契約論』と『エミール』については、その後も、ほぼ絶え間なく翻訳が積み重ねられていったのに対して、『人間不平等起源論』については、しばらくのあいだ新たな翻訳が現れないまま時が流れ、『社会契約論』や『エミール』の全訳が現れた時期になって、それらとならんで全訳が現れた。以後、ルソー研究の進展とともに、新たな翻訳が次々に現れ、時代がくだるごとに翻訳の完成度が高まってきたことはまちがいない。

『人間不平等起源論』には、類似した、訳し分けが困難な概念がいくつも出現し、訳者たちを悩ませてきた。一般には区別されない類似概念を、ルソーが意識的に使い分けたのはなぜだろうか。ヨーロッパの文明社会から、時間的にも空間的にも遠くへと思いをさせて、自然に人間が付け加えたものをことごとくはぎ取ろうとする、ありとあらゆる努力にもかかわらず、神が造ったままの人間の姿、すなわち、「自然にかなった人間 (homme naturel)」にまでは、ルソー自身もたどりつくことができなかった、という自覚があったのではなかろうか。同書の序論で、ルソーは次のように述べていた。

「読者たちよ、私自身、理解することが難しいと思っていることを、理解したとうぬぼれているのだなどは思わないでいただきたい。私はいくらか推論をはじめてみた。思い切っていくらか推測を交えさせたいけれども、それは問題を解決できるという希望からではなくて、問題の所在を明らかにして、問題をほんらいの状態へと引き戻そうという意図を込めてのことであった。(…) 現状の人間本性のうちに原初的なものと人為的なものを見分けようと企てること、現在もはや存在せず、おそらくは過去にも存在したことがなく、たぶん未来にあっても存在することはないであろうひとつの状態、それにもかかわらず、それについて正しい観念をもつことが私た

ちの現在の状態についてしっかりと判断するために不可欠であるようなひとつの状態をしっかりと知ろうと企てることは、軽々しいことではないからである」(OC, t.III, p.123: 坂倉 31頁)。

ヨーロッパの諸言語とは、文法構造についても、語彙についても、大きく異なった日本語を母語とする者にとって、さまざまな仕掛けがほどこされた類似概念を適切に訳し分けることは容易ではない。それだけに、訳し分けのための真摯な作業の積み重ねを通じて、ともすると、ヨーロッパの言語を母語とする研究者たちが素通りしてしまいかねない事柄について注意深く検討する必要に迫られることもあった。こうした事情こそが、質、量ともに世界でも名誉ある地位を占めていると評価しうる、日本におけるルソー研究の蓄積を可能にした、ひとつの重要な基盤であったと考える。

〔付記〕本稿は、2017年3月17日、ボルドー・モンテニュー大学で開催された国際シンポジウム「アジアにおけるルソーの政治的著作の翻訳」における発表原稿をもとに大幅に加筆した日本語版である。フランス語版は、同シンポジウムの報告書として特集を組んだ次の雑誌に掲載されている。SAKAKURA Yûji, « Les premières versions japonaises du *Discours sur l'inégalité* », in *Lumières*, n° 30, Presses universitaires de Bordeaux, 2^e semestre 2017, pp.101-112. 同シンポジウムを主催したエディ・デュフルモン氏をはじめ、タンギー・ラミノ氏(元フランス国立学術研究センター上席研究員)の呼びかけで組織された研究グループ「アジアにおけるルソー」の参加者に謝意を表明したい。

注

- 1) 次を参照。井田進也「明治初期『民約論』諸訳の比較検討」井田編『兆民をひらく』光芒社、2001年、所収。平岡昇「日本におけるルソー（その1・その文学的影響について）」『比較文学年誌』第5号、早稲田大学、1969年。小池健男『藤村とルソー』双文社、2006年。
- 2) 次の拙稿を参照。「日本の近代化と『エミール』—三浦關造の抄訳を中心に」『思想』No.1027、岩波書店、2009年11月、194~207頁。「日本における『エミール』の初訳—菅學應の抄訳(1897年)を読む」『立教大学教育学科年報』第56号、2013年3月、23~32頁。「日本における『エミール』の初期翻訳—山口小太郎・島崎恒五郎の抄訳(1899年)を読む」、永見文雄、三浦信孝、川出良枝編『ルソーと近代—ルソーの回帰・ルソーへの回帰』風行社、2014年、399~409頁。
- 3) 正式題名は、『人間たちの間の不平等の起源と根拠に関する論文』である。日本での慣例にならって、本稿では『人間不平等起源論』と略記する。「起源」の部分を「起原」と表記する訳書もあり、書誌情報としては統一せず、各訳書の表記を尊重した。本稿における、『人間不平等起源論』の参照箇所は、(OC, t.III, p.111: 坂倉 23頁)のようにPléiade版『全集』第3巻と講談社学術文庫版の拙訳により本文中に指示する。なお、訳文については、文脈上の必要に応じて変更を加えた。
- 4) 『新北海道史』第三巻、1971年、323-335頁。互理町史編纂委員会(編)『互理小史』、宮城県互理郡互理町、1990、146-156頁。榎本守忠『侍たちの北海道開拓』北海道新聞社、1993年、38-127頁。伊達市史編さん委員会編『伊達市史』1994年、230-254頁。佐々木馨(監修)『互理伊達家資料』伊達市開拓記念館、2011年、xix頁。『北海道伊達市大雄寺所蔵 互理伊達家中諸家文書目録』、互理伊達家文書調査委員会、2014年、8頁。深澤智成「伊達市開発のあゆみ」『支流』(北海道教育大学)、第45号、2015年3月、51-72頁。

- 5) 『函館市史』通説編第二巻, 1990年, 1193-1194頁。
- 6) 『欧米政理叢談』第18号, 1882年11月10日, 507-515頁。第19号, 1882年11月25日, 556-563頁。第22号, 1883年1月5日, 702-710頁。第24号, 1883年1月25日, 810-818頁。第25号, 1883年2月5日, 861-868頁。第26号, 1883年2月15日, 909-918頁。第35号, 1883年5月15日, 1242-1249頁, 訳者名なし。第40号, 1883年7月5日, 1484-1488頁, 訳者名なし。
- 7) 『仏学塾規則』(明治15年9月), 『中江兆民著作集』第17巻, 岩波書店, 130頁。
- 8) たとえば, 類書を比較考量した次を参照。田中貞夫「佛和辞書(幕末明治期)における訳語の変遷」『一般教育部論集』第28号, 創価大学, 2004年12月, 1-13頁。
- 9) 弔辞の全文が以下に収録されている。『中江兆民全集』別巻, 岩波書店, 1986年, 389-390頁。さらに, 次も参照。村上興匡「中江兆民の死と葬儀—最初の「告別式」と生の最終表現としての葬儀」『東京大学宗教学年報』第19号, 2001年, 2頁。
- 10) 筆者が調査した限り, 9番目の原注のみに変則的な扱いが認められたのは注12に掲げる英訳本のみであり, フランス語の版本については発見できなかった。野村の訳業の底本がこの英訳本である可能性もあるとはいえ, 決定的な証拠は見つかっていない。底本確定は後日を期したい。
- 11) 同雑誌には, 訳者の氏名の記載がない記事が数多く掲載されており, それらの中にも野村の訳業が存在する可能性がある。公刊された訳業に, 次がある。バシュロー著『自治政論』田中耕造, 野村泰亨合譯, 日本出版, 1883年, 全2巻。田中耕造(1851-83)は, 中江が元老院権少書記官を務めていたとき, 元老院の大書記生であった。仏学塾では野村とともに, 中江を助けてフランス語を教え, 『政理叢談』の編集でも中心的な役割を担った。
- 12) *The Social Contract and Discourses*, translation and introduction by G.D.H. Cole, London : Dent, 1913.
- 13) 福島県生まれ。会津中学校中退。軍役に服したのち, 栃木県の河原仁三郎の養子となる。1923年上京, 新光社を経て万有文庫刊行会に勤め, 多くの訳業を残した。ダンテ『神曲 詩集・新生』(1926-27)。ルソー『社会契約論』(1927), メーテルリンク『青い鳥・ペレアスとメリサンド』(1927), トルストイ『戦争と平和』(1927), ボツカチオ『デカメロン・フィアンメッタ』(1927), マルサス『人口論』(1927), ショーペンハワー『意志と現識としての世界』(1927), チャールズ・ラム『シェークスピア物語』(1927), フランク・ヴェエデキント『春のめざめ・地霊』(1927), シュミット・ボン『負けた人』(1927), フローベル『ボヴァリイ夫人』(1927), ホオマア『イリアード』(1927), モウパッサン『女の一生』(1927年), エミール・ゾラ『居酒屋』(1927), クロポトキン『相互扶助論』(1927), トマス・カアライル『フランス革命史』(1927-28)。また, 江戸時代の書誌, 日華文化交渉史, 日本精神史を研究し, 1938年4月, 陸軍省嘱託として北京師範大学助教, 7月教授。病気のため10月辞職, 帰国後著述に専念した。ルソーに特段の関心を寄せた形跡は認められない。
- 14) 桑原武夫「本田事件」, 『日々の糧—本田喜代治追悼文集』本田喜代治追悼文集刊行会, 1973年, 10-11頁。なお, 桑原は後に京都大学人文科学研究所教授となり, ルソー, 『百科全書』, フランス革命, 中江兆民などについて共同研究班を組織, 指揮した。共同研究の参加者たちによる副産物として, 『学問芸術論』, 『社会契約論』, 『告白』の邦訳が岩波文庫におさめられている。
- 15) 大阪高校を辞職した経緯, 東京で仏文学者たちと交流しながら翻訳やフランス自然文学に関する著書を執筆して生活費を工面していた様子については, 本田が晩年に病床で書いた自伝的小説にも記されている。『施陀羅の子—ある心の遍歴』, 法政大学出版局, 1970年, 222-239頁。
- 16) 芥川集一「本田喜代治先生を偲ぶ」『社会学評論』第24巻第3号, 1973年, 101頁。
- 17) 本田がルソーに特段の関心を持っていたかどうかは判然としない。晩年の論考に次がある。「進歩と革命の思想／第四回, ジャン=ジャック・ルソー」『前衛』, 日本共産党, 1971年4月号。
- 18) 筆者が調査した限り, 訳者の伝記的情報を発見できなかった。同時期の訳業としてほかに次がある。ハドスン『博物學者の手記』伊集院哲譯, 大東出版社, 1941年。
- 19) 福岡市出身。福岡県立中学修猷館, 福岡高等学校を経て, 1928年東京帝国大学仏文科を卒業。東京大学教

- 養学部助教授、教授、早稲田大学文学部教授を歴任。18世紀フランス文学・思想を専攻。ルソーについては、『人間不平等起源論』(本田喜代治と共訳、岩波文庫、1957年、改訳1972年)、『社会契約論』(根岸国孝と共訳、角川文庫、1965年)、『エミール』(河出書房新社、1966年)、また、同時代のデイドロ『ラモーの甥』(本田喜代治と共訳、岩波文庫、1964年)、ジャック・カズット『悪魔の恋』(渡辺一夫と共訳、逍遙書院、1948年、後に国書刊行会より再刊、1976年)など、多くの訳業がある。著書に『プロボ I』、『プロボ II』(白水社、1982年)ほか。
- 20) 1927年、東京都生まれ。東京大学文学部仏文科卒。東京大学教養学部教授、学習院大学教授、パリ日本館館長、日仏会館副理事長などを歴任。早稲田大学大学院文学研究科でも講師を務めた。18世紀フランス文学・思想専攻。訳業に、ルソー『人間不平等起源論』(世界の名著『ルソー』中央公論社、1966年、中公文庫および中公クラシックスで再刊)、『言語起源論』(現代思潮社、1970年)。監修した白水社版『ルソー全集』では『告白』(第1~2巻、1979年)を担当した。
- 21) 1940年、大分県生まれ。東京大学大学院人文科学研究科仏文科博士課程単位取得退学。立教大学文学部助教授、教授を歴任。18世紀フランス文学・思想専攻。白水社版『ルソー全集』では『人間不平等起源論』(第4巻、1978年)、『書簡集』(第13~14巻、1980-81年)を担当した。その他の訳業に、ルソー『ルソー ジャン=ジャックを裁く』(現代思潮社、1969年)、サド『アリーヌとヴァルクールあるいは哲学的物語』(『サド全集』第8~9巻、水声社、1998年)、『フランス王妃イザベル・ド・バヴィエール秘史』(『サド全集』第11巻、水声社、2014年)などがある。
- 22) 次を参照。原好男「『人間不平等起源論』を読む(その1)」『立教大学フランス文学』11、1982年。「同(その2)」同誌14、1984年。「同(その3)」同誌17、1988年。
- 23) なお、これと区別するために、原文で *Barbares* (OC, t.III, p.172)、英訳で *barbarism* (Cole, p.199) となっている部分を、内山は「未開状態」(125頁)と訳している。
- 24) 1936年、東京都生まれ。父親はモンテーニュ研究で知られる関根秀雄。東京大学教養学部フランス科卒。同大学院仏文科修士課程修了。青山学院大学文学部講師、助教授、教授を歴任。ルソーを中心とした、18世紀フランス文学・思想を専攻。白水社版『ルソー全集』では、「エミールとソフィ または孤独に生きる人々」(第8巻、1979年)「エドワード・ボムストン卿の恋物語」、「道徳書簡」(第10巻、1981年)を担当した。その他、ルソーの翻訳に、『エミール』(抄訳、世界の名著『ルソー』中央公論社、1966年)、『孤独な散歩者の夢想』(平岡昇と共訳、『世界文学全集15』講談社、1983年)、『不平等論 その起源と根拠』(国書刊行会2001年)、などがある。
- 25) この箇所、平岡訳(1972年)では、「心身の両面をさし、生得的で変化しない自然 *la Nature* に対して、人間のなかで変化しやすい部分を意味する」と訳注が付されている(221頁)。